

平成24年5月28日付 指定一覧

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号。以下「法」という。）第37条第1項の規定に基づき指定を行ったので、東日本大震災復興特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第69号）第10条第11項の規定により、次のとおり公表します。

指定日	平成24年5月28日
商号又は名称	株式会社 あげぼの印刷社 代表取締役 山田 茂
所在地又は住所	茨城県水戸市白梅一丁目2番11号
復興推進事業の内容	印刷・同関連業 基礎素材関連産業（化学関連産業） 電気・機械関連産業（機械関連産業）
課税特例の根拠規定	法第37条第1項
指定の有効期間	平成24年5月28日から平成34年5月27日まで